【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第13期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ソシオネクスト
【英訳名】	Socionext Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼ＣＥＯ　　肥塚　雅博
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23
【電話番号】	045-568-1000
【事務連絡者氏名】	ＥＶＰ兼広報ＩＲ室長　　中島　弘雅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番23
【電話番号】	045-568-1000
【事務連絡者氏名】	ＥＶＰ兼広報ＩＲ室長　　中島　弘雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 中間連結会計期間	第13期 中間連結会計期間	第12期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	87,209	99,423	200,834
経常利益	（百万円）	2,792	2,240	11,756
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	2,058	1,526	8,733
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,190	1,406	9,669
純資産額	（百万円）	129,967	130,345	133,056
総資産額	（百万円）	168,130	179,116	167,623
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	11.70	8.70	49.74
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	11.63	8.65	49.44
自己資本比率	（%）	77.30	72.77	79.38
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,603	△4,753	7,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△10,954	△20,555	△22,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△9,629	3,505	△14,240
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	45,678	22,757	44,541

（注）当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループにおいては、ＡＩをはじめ、新たなサービス・アプリケーションの登場やＳｏＣ設計の複雑化、ＳｏＣエコシステムの進化を背景にカスタムＳｏＣの需要が拡大しており、引き続き、注力分野であるオートモーティブ、データセンター／ネットワーク、インダストリアル／スマートデバイス分野を中心に多くの大型商談を獲得しております。それら商談の開発は順調に進捗しており、ＮＲＥ売上への寄与に加え、ＳｏＣの量産も段階的に開始され、製品売上への寄与も着実に進んでおります。また、先行開発では、日々進化する半導体エコシステムにおいて最新の技術を活用するために、グローバルなエコシステムパートナーとの協業によるプロセステクノロジー、チップレットや先進的なパッケージング技術の開発、最新設計ツールの実用化及び開発プラットフォーム構築にも積極的に取り組んでおります。

なお、当社グループの事業セグメントは、「Solution SoC」ビジネスモデルで開発するＳｏＣを主とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）における世界経済は、米国の経済政策をめぐる不確実性や中国経済の内需低迷等に加え、中東における軍事衝突やウクライナにおける戦争の長期化等の地政学的リスクにより、エネルギー・原材料供給への懸念が高まる等、先行きの不透明な状況が継続しました。一方、ＡＩ需要の更なる拡大を背景に、データセンター向けインフラへの投資等が拡大しました。為替相場は、当中間連結会計期間の第１四半期に円安が進行しましたが、第２四半期に円高に転じました。

当中間連結会計期間の売上高は99,423百万円（前中間期比14.0%増）となりました。当社グループの売上高は主に、量産段階で受領する製品売上と、設計開発に要する費用を段階的に受領するＮＲＥ売上から構成されております。製品売上については、車載向け及び産業機器向けが増加したことにより、77,551百万円（前中間期比10.2%増）となりました。ＮＲＥ売上については、データセンター／ネットワーク分野を中心に増加し、21,827百万円（前中間期比32.9%増）となりました。

[売上高]　（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
製品売上	70,357	77,551
ＮＲＥ売上	16,428	21,827
その他	424	45
売上高合計	87,209	99,423

当中間連結会計期間における売上原価は54,232百万円（前中間期比19.8%増）となり、製品構成の変化の影響により、製品粗利率は30.1%（前中間期比5.6ポイント減）となりましたが、売上高の増加により、売上総利益は45,191百万円（前中間期比7.8%増）となりました。下期以降の北米車載向け及び北米データセンター向けの新規量産品の立上げに伴う試作関連に加え、先行開発のための開発投資等を高い水準で継続していることにより、研究開発費は33,825百万円（前中間期比16.8%増）となりました。この結果、販売費及び一般管理費は43,523百万円（前中間期比14.0%増）となり、営業利益は1,668百万円（前中間期比55.7%減）となりました。為替差益を含む営業外収益を加え、経常利益は2,240百万円（前中間期比19.8%減）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は1,526百万円（前中間期比25.9%減）となりました。

当中間連結会計期間の１米ドルの平均為替レートは159.4円、前中間期比13.4円の円安となりました。

（２）財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は123,909百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,090百万円増加しました。これは主に、下期以降に本格的な出荷を予定している北米車載向け及び北米データセンター向け製品の生産開始に伴い棚卸資産が増加したこと、並びに車載向けの製品売上増加に伴い売掛金が増加したことによるものであります。一方、新製品に係るレチクル等の有形固定資産の取得による支出及び配当金の支払等により、現金及び預金が減少しました。

固定資産は55,207百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,403百万円増加しました。これは主に、獲得した商談の製品開発に係るレチクル、テストボード、設計開発環境の増強及びＩＰマクロ等の投資によるものであります。

この結果、総資産は179,116百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,493百万円増加しました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は46,542百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,022百万円増加しました。これは主に、量産品の製造委託に伴う買掛金の増加、コミットメントライン契約に基づく借入実行による短期借入金の増加及び顧客から履行義務を充足する前に受領した対価による流動負債のその他に含まれる契約負債の増加によるものであります。

この結果、負債合計は48,771百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,204百万円増加しました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は130,345百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,711百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益1,526百万円及び配当金の支払額4,412百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は72.77%となり、前連結会計年度末から6.61ポイント減少しております。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は22,757百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,784百万円減少しました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは4,753百万円の支出（前中間期は6,603百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益2,240百万円、減価償却費10,068百万円、売上債権の増加額8,891百万円及び棚卸資産の増加額13,472百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは20,555百万円の支出（前中間期は10,954百万円の支出）となりました。これは主に、獲得した商談の製品開発に係るレチクル、テストボード及び設計開発環境の増強等の有形固定資産の取得による支出15,113百万円及びＩＰマクロ等の無形固定資産の取得による支出5,435百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは3,505百万円の収入（前中間期は9,629百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額4,412百万円があるものの、短期借入金の増加額8,100百万円によるものであります。

当社は、顧客の需要増加に伴う運転資金の増加、世界景気の減速及び地政学リスクの高まり等に対応するため、コミットメントライン契約の借入枠を2026年７月から20,000百万円増額し、総額50,000百万円にしました。当中間連結会計期間末の借入実行残高は8,100百万円となり、これは、下期以降に本格的な出荷を予定している北米車載向け及び北米データセンター向け製品の生産に伴う棚卸資産の増加に対応するための短期借入であります。

今後、北米車載向け及び北米データセンター向け製品の売上拡大に伴う更なる棚卸資産の増加もあり、必要な短期運転資金も増加していくものと見込んでおります。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（７）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、33,825百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（８）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	673,000,000
計	673,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	180,033,930	180,058,555	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	180,033,930	180,058,555	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日（注）１	65,300	180,033,930	17	33,037	17	33,037

（注）１．新株予約権の行使に伴う新株式発行による増加であります。
２．2026年10月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数24,625株、資本金及び資本準備金がそれぞれ６百万円増加しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	37,236,000	21.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	15,620,800	8.84
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	4,711,234	2.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南二丁目15番１号）	3,242,540	1.83
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND（東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	2,998,056	1.69
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB（常任代理人　BOFA証券株式会社）	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM（東京都中央区日本橋一丁目４番１号）	2,730,969	1.54
JPMSPLC CLIENT ASSETS SK JPY（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDONE14 5JP UK（東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	2,598,135	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南二丁目15番１号）	2,540,668	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A（東京都港区港南二丁目15番１号）	2,484,385	1.40
INTERACTIVE BROKERS LLC（常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA（東京都千代田区霞が関三丁目２番５号）	2,474,600	1.40
計	－	76,637,387	43.40

（注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てております。

２．当社は、自己株式3,476,869株を保有していますが、上記大株主からは除いております。なお、当該自己株式には「役員報酬ＢＩＰ信託口」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託口」が保有する当社株式は含まれておりません。

３．日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数には、「役員報酬ＢＩＰ信託口」の株式数および「株式付与ＥＳＯＰ信託口」の株式数は含まれておりません。

４．株券等の大量保有の状況に関する報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当中間会計期間末現在における実質保有状況が確認できないため、「大株主の状況」の表には含めていません。報告書の主な内容は次のとおりです。なお、当社は、2024年１月１日付で株式分割を行っており、報告義務発生日が当該株式分割の効力発生日より前の報告書は、当該株式分割前の保有株券等の数が記載されています。

保有者	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー （Capital Research and Management Company）
報告義務発生日	2023年12月15日
保有株券等の数	1,716,018株
保有割合	4.82%

保有者	プリンシパル・グローバル・インベスターズ・エルエルシー （Principal Global Investors, LLC）
報告義務発生日	2025年２月14日
保有株券等の数	395,100株
保有割合	0.22%

保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社　他４名
報告義務発生日	2026年６月30日
保有株券等の数	9,578,500株
保有割合	5.32%

保有者	ビーエヌピーパリバセキュリティーズジャパンリミテッド　他２名
報告義務発生日	2026年10月15日
保有株券等の数	3,295,351株
保有割合	1.83%

保有者	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社　他１名
報告義務発生日	2026年10月15日
保有株券等の数	12,491,000株
保有割合	6.94%

保有者	野村證券株式会社　他１名
報告義務発生日	2026年10月30日
保有株券等の数	18,543,356株
保有割合	10.30%

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,476,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 176,239,000	1,762,390	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 318,130	―	―
発行済株式総数	180,033,930	―	―
総株主の議決権	―	1,762,390	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式506,300株（議決権5,063個）および株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式616,568株（議決権6,165個）が含まれております。なお、役員報酬ＢＩＰ信託の議決権5,063個は、議決権不行使となっております。

２．「単元未満株式」には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社 ソシオネクスト	横浜市港北区新横浜二丁目10番23	3,476,800	-	3,476,800	1.93
計	―	3,476,800	-	3,476,800	1.93

（注）１．2026年９月30日現在の自己株式は、3,476,869株であります。

２．「自己名義所有株式数」には、役員報酬ＢＩＰに係る信託口および株式付与ＥＳＯＰ信託に係る信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,541	22,757
売掛金	36,875	45,702
有価証券	5,000	-
製品	9,957	4,456
仕掛品	21,128	40,101
未収入金	4,422	2,174
前渡金	2,036	1,756
前払費用	3,077	5,117
その他	783	1,846
流動資産合計	122,819	123,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,222	2,269
機械装置及び運搬具（純額）	91	71
工具、器具及び備品（純額）	21,158	30,037
建設仮勘定	408	80
有形固定資産合計	23,879	32,457
無形固定資産		
技術資産	13,236	15,277
その他	1,906	2,067
無形固定資産合計	15,142	17,344
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
繰延税金資産	4,624	4,229
その他	1,159	1,177
投資その他の資産合計	5,783	5,406
固定資産合計	44,804	55,207
資産合計	167,623	179,116

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,789	18,888
短期借入金	-	※ 8,100
未払金	3,950	2,964
未払費用	5,613	5,671
未払法人税等	1,553	750
その他	5,615	10,169
流動負債合計	32,520	46,542
固定負債		
株式給付引当金	126	192
資産除去債務	356	371
その他	1,565	1,666
固定負債合計	2,047	2,229
負債合計	34,567	48,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,020	33,037
新株式申込証拠金	3	11
資本剰余金	33,930	33,947
利益剰余金	74,131	71,245
自己株式	△10,773	△10,520
株主資本合計	130,311	127,720
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,745	2,625
その他の包括利益累計額合計	2,745	2,625
純資産合計	133,056	130,345
負債純資産合計	167,623	179,116

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	87,209	99,423
売上原価	45,274	54,232
売上総利益	41,935	45,191
販売費及び一般管理費	※1 38,168	※1 43,523
営業利益	3,767	1,668
営業外収益		
受取利息	218	212
為替差益	-	390
その他	11	10
営業外収益合計	229	612
営業外費用		
為替差損	1,131	-
その他	73	40
営業外費用合計	1,204	40
経常利益	2,792	2,240
税金等調整前中間純利益	2,792	2,240
法人税、住民税及び事業税	397	321
法人税等調整額	337	393
法人税等合計	734	714
中間純利益	2,058	1,526
親会社株主に帰属する中間純利益	2,058	1,526

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	2,058	1,526
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	132	△120
その他の包括利益合計	132	△120
中間包括利益	2,190	1,406
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,190	1,406

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,792	2,240
減価償却費	7,914	10,068
受取利息及び受取配当金	△218	△212
固定資産除却損	138	7
売上債権の増減額（△は増加）	△8,881	△8,891
棚卸資産の増減額（△は増加）	△11,186	△13,472
仕入債務の増減額（△は減少）	5,793	3,174
その他の資産の増減額（△は増加）	△2,117	△643
その他の負債の増減額（△は減少）	△297	3,640
その他	2,240	219
小計	△3,822	△3,870
利息及び配当金の受取額	218	212
法人税等の支払額	△2,999	△1,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,603	△4,753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,049	△15,113
無形固定資産の取得による支出	△4,924	△5,435
その他	19	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,954	△20,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	8,100
リース債務の返済による支出	△221	△224
ストックオプションの行使による収入	31	30
新株式申込証拠金の払込による収入	4	11
自己株式の取得による支出	△5,000	-
配当金の支払額	△4,443	△4,412
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,629	3,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	19
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△27,159	△21,784
現金及び現金同等物の期首残高	72,837	44,541
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 45,678	※ 22,757

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※　コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントライン契約の総額	30,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-百万円	8,100百万円
差引額	30,000百万円	41,900百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	5,208百万円	5,341百万円
研究開発費	28,956百万円	33,825百万円
退職給付費用	137百万円	157百万円

２　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	40,678百万円	22,757百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	-百万円	-百万円
有価証券勘定に含まれる合同運用指定金銭信託	5,000百万円	-百万円
現金及び現金同等物	45,678百万円	22,757百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月19日取締役会	普通株式	4,443	25.00	2025年３月31日	2025年６月５日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	4,411	25.00	2025年９月30日	2025年11月26日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年４月28日開催の取締役会決議に基づき自己株式2,722,400株の取得や、2025年８月28日開催の取締役会決議に基づき株式報酬制度「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託」の導入に伴う自己株式1,212,000株の処分等を行ったことにより、資本剰余金が948百万円増加し、自己株式が5,770百万円増加しております。

この結果、前中間連結会計期間末において資本剰余金が33,919百万円、自己株式が10,773百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月19日取締役会	普通株式	4,412	25.00	2026年３月31日	2026年６月４日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月28日取締役会	普通株式	4,414	25.00	2026年９月30日	2026年 11月26日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループの事業セグメントは、「Solution SoC」ビジネスモデルで開発するＳｏＣを主とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループの事業セグメントは、「Solution SoC」ビジネスモデルで開発するＳｏＣを主とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
製品売上	70,357	77,551
ＮＲＥ売上	16,428	21,827
その他	424	45
顧客との契約から生じる収益	87,209	99,423
外部顧客への売上高	87,209	99,423

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、半導体製品に関する研究、設計開発、製造、販売及びサービスを行っており、収益は主に半導体製品の販売によるものであります。

製品売上については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

ＮＲＥ売上については、顧客に製品開発の成果物を引き渡し、顧客が成果物を受領・評価等を確認した時点で、顧客に重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

これら製品売上及びＮＲＥ売上による収益は、顧客との契約にかかる取引価格で測定しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（１）１株当たり中間純利益	11円70銭	8円70銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,058	1,526
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,058	1,526
普通株式の期中平均株式数（株）	175,857,770	175,377,136
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	11円63銭	8円65銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	1,098,002	972,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）当社は、株式報酬制度「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託」を導入しております。「役員報酬ＢＩＰ信託口」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託口」が保有する当社株式を１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間「役員報酬ＢＩＰ信託口」33,200株及び「株式付与ＥＳＯＰ信託口」46,275株、当中間連結会計期間「役員報酬ＢＩＰ信託口」506,300株及び「株式付与ＥＳＯＰ信託口」637,093株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（１）期末配当

2026年５月19日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額 ……4,412百万円

（ロ）１株当たりの金額……25円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月４日

（注）１　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２　配当金の総額には、「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

（２）中間配当

2026年10月28日開催の取締役会において、中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額 ……4,414百万円

（ロ）１株当たりの金額……25円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月26日

（注）１　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２　配当金の総額には、「役員報酬ＢＩＰ信託」及び「株式付与ＥＳＯＰ信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ソシオネクスト
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持　宣昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田　晋一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソシオネクストの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソシオネクスト及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は、当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。